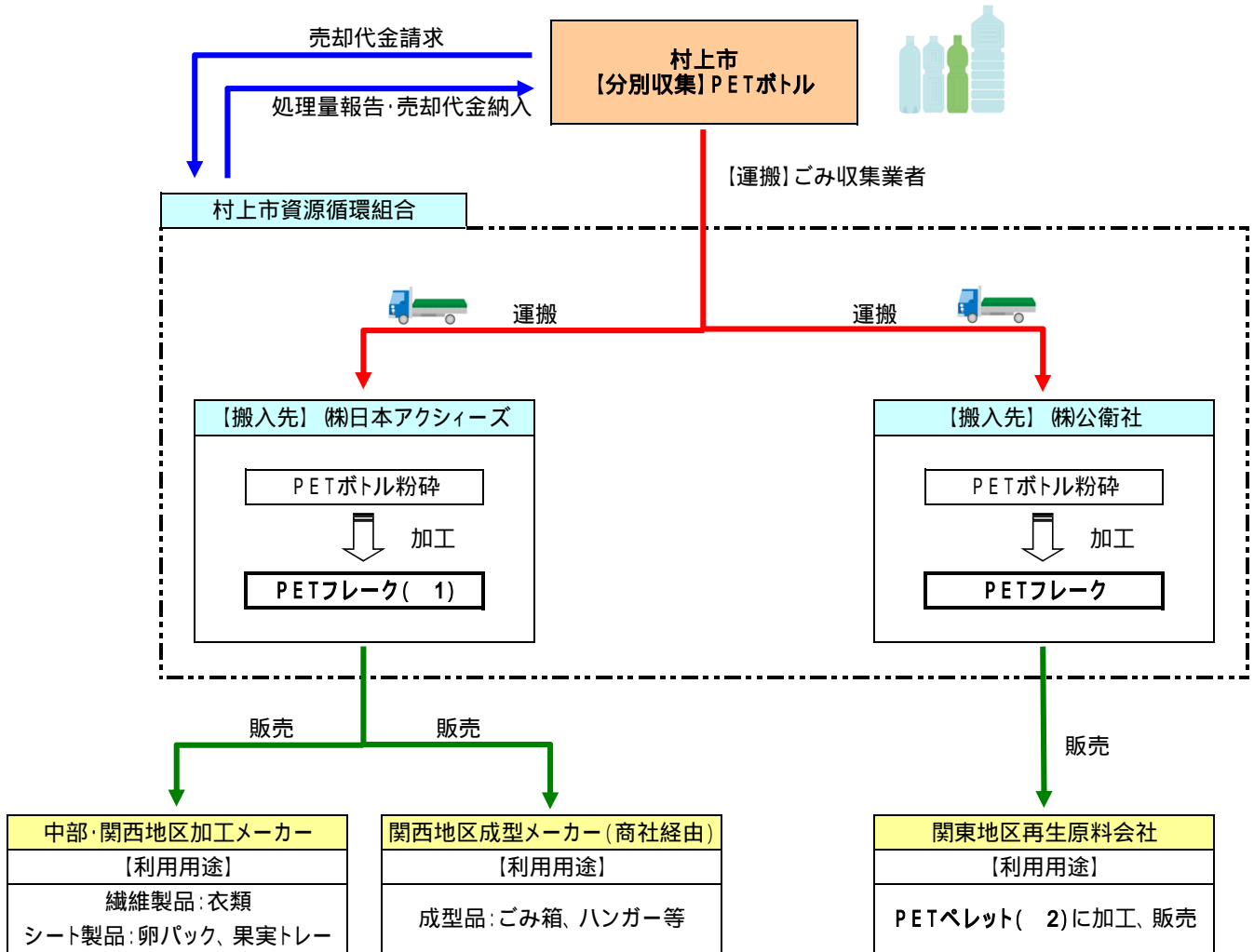


ペットボトル再資源化処理フロー図

PETボトルのリサイクルは、ボトルを直接溶かして再利用するのではなく、一旦、再生原料となる小片(再生フレーク)を作った上で、様々な再利用品に利用する方法を採用しています。再生フレークはPETボトルを8mm角(カク)位の小片に粉砕し、よく洗って乾かしたものです。具体的には、異物除去 粉砕 洗浄 乾燥 梱包の工程を経て製造され、再利用品の原料となります。



1 PETフレークとは

PETボトルを8mm角(カク)位の小片に粉砕し、よく洗って乾かしたものです。作業服、卵パックや成形品の原料として使用されます。フレークは薄片という意味です。

2 PETペレットとは

フレークを一度溶かして小さな粒状に加工したものです。運搬・貯蔵が容易になり、主に繊維にする時に使われます。繊維等に加工するときの取り扱いが容易になります。ペレットは小さな弾丸という意味です。